

事務事業評価シート

作成：総務課庶務文書係

(1)事務事業	区・自治会事務				
(2)根拠 (法令、 計画)	区長及び自治会長設置規則 区長及び自治会長の報償金の支給に関する要綱				
(3)事務事業 目的	区長及び自治会長設置規則第5条及び第6条に規定する広報誌等の配付、行政情報の周知等により、町と町民との間の連絡調整を担っていただくことで、明るく豊かな活力とふれあいのある地域社会の発展と調整の円滑な推進を図る				
(4)事務事業 内容	区長、自治会長への報償金の支給 区長、自治会長会議の開催 区長会事務局の運営				
(5)対象者	区長、自治会長				
(6)成果指標	成果指標 1：自治会加入率				
(7)活動指標	活動指標 1：区長、自治会長報償金の支払い				
(8)目標達成状 況		単位	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
	成果指標 1	{ %}	69.29	68.32	66.32
	成果指標 2	{ }			
	活動指標 1	{ 円}	9,423,598	9,382,539	9,309,702
	活動指標 2	{ }			
	活動指標 3	{ }			
(9)成果・効果	自治会加入数の増により、広報誌その他の配布より多くの町民の方に町発信のお知らせをすることができ、町政参加の機会拡大を図ることができる				

〔単位：千円〕

		No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	実績	実績
(10) コスト分析	財源内訳	国庫支出金	①		
		県支出金	②		
		地方債	③		
		その他	④		
		一般財源	⑤	13089	13376
	事業費	⑥	13706	13376	13376
	人件費	⑦	1,137.8	1,139.0	1,155.2
	正職員数	⑧	0.2	0.2	0.2
	トータルコスト ⑥+⑦	⑨	14,843.8	14,515.0	14,531.2
	住民基本台帳人口	⑩	25,233	25,099	24,960
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕	⑪	588.3	578.3	582.2

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	報償費	一般財源	12164	有
2	旅費	一般財源	12	有	
3	需用費	一般財源	86	有	
4	役務費	一般財源	762	有	
5	委託料	一般財源	449	有	
6	負担金、補助及び交付金	一般財源	216	有	
7					
8					
9					
10					

(12)細事務事業に係る考察	報償費については、区長に対し均等割54,000円、戸数割170円、自治会長に対し均等割48,000円、戸数割430円となっており、金銭的な報償の支払いはその大小がその職の就任に対する意欲にもつながることから、減額対応は難しい	
(13) 評価	今後の方向性	維持
	今後は町で報償金を決めるのではなく、補助金や委託料として区・自治会に支出し、報償金の額等についても区・自治会の裁量で役職に対しての報酬、報償を決定できるようにする仕組み作りも必要か。	